

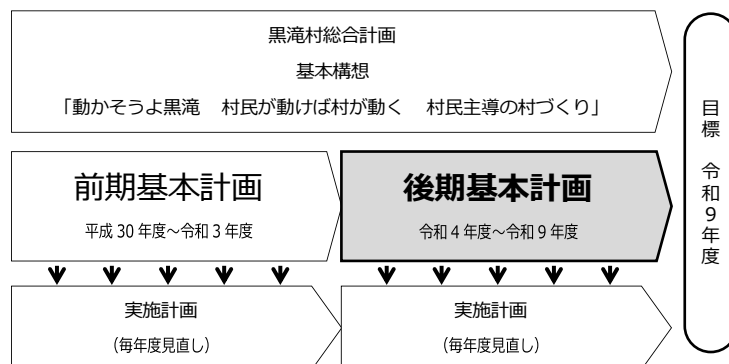
黒滝村総合計画後期基本計画概要版 2022→2027

1 後期基本計画の目的と位置付け

本村では、令和9（2027）年度を目標年度とした黒滝村総合計画を平成29（2017）年5月に策定しました。この総合計画は、「動かそうよ黒滝 村民が動けば村が動く 村民主導の村づくり」を将来像として、村づくりの基本方針と重点方針と施策体系を示す基本構想（計画期間10年）と、目標達成のために必要となる施策を体系的に示す基本計画（計画期間5年）で構成されています。

このたび、基本構想の計画期間が中間年度を迎えたことから、基本構想で示した方針の達成に向けた取組を推進するため、後期基本計画を策定しました。

後期基本計画の重点取組（基本計画の《★》）が黒滝村総合戦略（平成28（2016）年3月策定）の取組内容に相当するとして、一体化とその見直しを図り、今後、総合戦略の計画名称は用いないこととします。



2 後期基本計画の背景

後期基本計画は、全国の社会経済動向と本村の動向を踏まえ策定しました。

（1）社会経済動向

- ① コロナによるライフスタイルの変化
- ② 持続可能な開発目標「SDGs」
- ③ 激甚化する自然災害
- ④ Society 5.0
- ⑤ 人口減少・高齢化の進展

（2）前期基本計画期間における本村の動向

① 人口

昭和20（1945）年頃から減少の一途をたどり始めた本村の人口は、時代の背景による減少率の変化はあるものの、今なお過疎化傾向にあります。

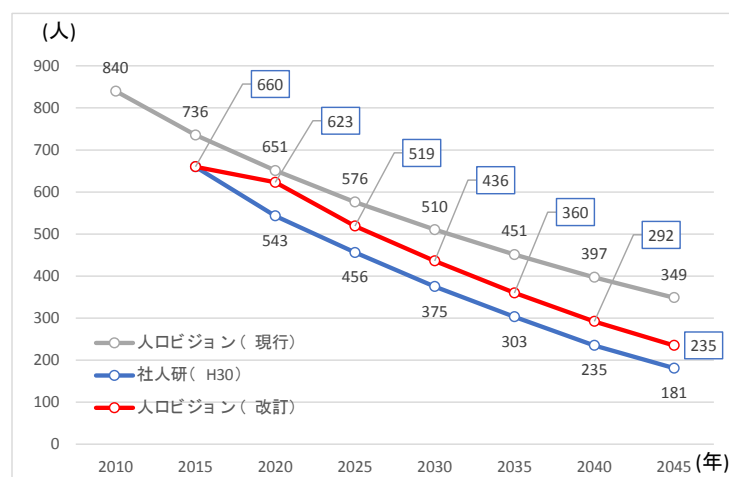
近年の人口動態は、自然増減、社会増減ともにマイナスであり、自然増減は横ばい傾向ですが、年少人口及び生産年齢人口が減少していることから今後は減少数が大きくなることが予想されます。

② 産業

長期にわたる経済不況化にある基幹産業の林業、木材関連産業までも沈滞化しています。民間事業所数、従業者数も減少傾向にあります。一方で観光客数（県南部計）は増減を繰り返しつつも横ばいの傾向にあります。

③ 財政

人口減少や少子高齢化による住民税や普通交付税の落ち込み、村の主産業である林業の低迷などによ



る税収等の減少に加え、高度経済成長期に整備した道路・橋梁・上下水道といったインフラ・公共施設の更新及び長寿命化経費や役場等の公共施設の老朽化による維持管理経費の増加、社会保障制度の充実や少子高齢化等による社会保障関係費の増加などにより財政の硬直化に拍車がかかっています。

3 後期基本計画の基本課題

前期基本計画による村づくり、全国、本村の動向を踏まえると、後期基本計画のもとでの村づくりでは以下の基本課題に向けた取組が必要です。

(1) コロナによるライフスタイルの変化への対応

コロナの影響により、「ニューノーマル」のライフスタイルや価値観が生れています。村民ニーズを見定め、行政サービス内容や提供方法を見直す必要があります。産業面では、自然回帰の流れを踏まえ、ピンチをチャンスに転換する林業の工夫など、様々なチャレンジを村としても促進していくことが重要となっています。

(2) 持続可能なまち～SDGsへの取組を総合戦略と一体化

SDGsを原動力とした地方創生の実現に向け、その理念や目標、考え方を取り入れ、あらゆるステークホルダーとの連携をもとに、持続可能な村づくりを積極的に進めていく必要があります。

(3) DXの進展と効果的・効率的な行政サービスの導入

地理的・時間的制約の克服等による地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化をはじめ、心の豊かさを育むためのツールとして、先端技術の積極的な活用を検討していく必要があります。

(4) 安全・安心に対する備えの充実

気象災害の激甚化・頻発化とともに、南海トラフ地震の発生も切迫性が高まっています。老朽化した公共施設やインフラの安全性の向上とともに、災害発生時における村民の避難行動の組織化など、ソフト面での強靱なコミュニティづくりが喫緊の課題となっています。

(5) 人口減少時代の自治体経営

人口減少に歯止めをかけるためには、若年層の移住・定住を促進していくとともに、希望どおりに結婚・出産・子育てができる環境を整え、出生数の増加につなげていくことが重要です。村の特産品の需要拡大を図り、自然・環境等にも配慮しながら、林業を中心とした産業との調和のとれた観光事業を進め、雇用と若者定住を図る必要があります。財源や職員など自治体の経営資源が縮小していくことを前提として、スマート自治体への転換が必要です。

第1章 住み慣れた地域で生きがいを持てる村づくり

施策1. 健康、医療

■めざす姿

- 村民一人ひとりが健康づくりに取り組み、元気に生きがいをもって暮らす人が増えています。
- 地域の医療機関と連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症による村民の健

康への影響は、他市町村と比較しても最小になっています。

- 役場、診療所、社会福祉協議会（地域包括支援センター）との連携により、在宅医療の充実と介護サービスが包括的に提供される体制が進んでいます。

■施策の内容と主な事業

① 健康づくりの推進

- ①健康増進対策の推進《★》
- ②母子保健対策の推進《★》

2 地域医療体制の充実

- ③医療体制の充実《★》
- ④在宅医療の充実《★》

施策2. 地域福祉、社会保障

■めざす姿

- 村民誰もが集える拠点が形成されています。
- 地域住民が担い手となり、地域の中で、高齢者、障害者、児童を支える地域となっています。

■施策の内容と主な事業

1 地域福祉の充実

- ①地域福祉活動の推進《★》
- ②新たな生活支援体制の立ち上げ
- ③生活支援サポーター、有償ボランティアの育成・推進《★》

2 社会保障制度の運営

- ④医療保険制度の適切な運用
- ⑤介護保険・障害福祉サービスの適切な運用

施策3. 高齢者福祉、介護

■めざす姿

- すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康を保持し、日々の暮らしや地域との関わりの中で、心豊かに保ち、自立した暮らしができています。
- 高齢者の尊厳を支える地域包括ケアシステムの構築や介護予防*と健康づくり等が充実しています。
- 介護が必要になった場合でも安心できるサービス提供体制を整備し、村民一人ひとりが支え合う地域づくり、高齢者が健康に安心して暮らしていける元気な村になっています。

■施策の内容と主な事業

1 高齢者福祉の充実

- ①地域包括ケアシステムの構築《★》
- ②認知症対策の推進《★》
- ③生きがいづくりのための支援《★》

施策4. 児童福祉

■めざす姿

- 子育て家庭への支援、支援を要する家庭への支援、親と子の健康の確保、仕事と子育てが両立できる環境づくり等子育てが楽しく安心してできる村になっています。
- 次世代を担う子どもの育成支援に向けて、子どもの人権尊重、安全・安心が確保されています。
- 子育て支援のネットワークづくりとして、多様な交流機会を充実させ、親子の自立を支える人の輪が広がっています。

■施策の内容と主な事業

1 子育て支援の充実

- ①子育て世帯への経済的支援《★》
- ②子育てと仕事の両立支援《★》
- ③子どもを産み育てるサポート体制の充実《★》

2 児童保育の充実

- ④こども園の充実《★》

施策5. 障害者福祉

■めざす姿

- 地域の特性や、個人の状況に合わせて、各種相談や情報提供、地域生活支援事業が進んでいます。
- 医療、福祉、教育との連携を図り、総合的な各種サービスが充実しています。
- 障害の有無に関わらず、高齢者、児童、村民誰もが集える拠点が形成されています。

■施策の内容と主な事業

1 障害者福祉の充実

- ①障害者福祉サービスの充実《★》
- ②障害者の自立と社会参加の促進《★》
- ③難病患者、高次脳機能障害のある人の在宅生活支援の充実《★》

2 教育の充実

- ④障害のある子どもに対する教育の充実《★》

3 日中活動の充実

- ⑤障害のある人の日中活動の場の拡大《★》

第2章 安心して暮らすことができる村づくり

施策6. 公共交通

■めざす姿

- 村民が生活において利用しやすい公共交通が確立されています。
- 地域住民が担い手となり、高齢者の移動支援を行っています。
- 民間企業と連携し、高齢者や障害者の通院手段が確保されています。

■施策の内容と主な事業

1 地域交通の維持確保

- ① 子黒滝ふれあいバスの運行
- ② バスの総合的な運行
- ③ 高齢者の交通手段の確保

施策7. 消防、防災、防犯、交通安全

■めざす姿

- 安全・安心な暮らしの実現のため、村民の生命と財産を守るということを第一優先に様々な対策が充実した社会となっています。

■施策の内容と主な事業

1 防災・減災*体制の強化

- ① 防災体制の強化《★》
- ② 防災意識の向上《★》
- ③ 災害時応急体制の整備《★》

2 消防・救急体制の充実

- ④ 消防体制の充実《★》
- ⑤ 消防施設の整備《★》

3 地域安全対策の充実

- ⑥ 地域防犯体制の確立《★》
- ⑦ 防犯活動の推進《★》
- ⑧ 防犯設備の整備《★》

施策8. 環境保全、エネルギー

■めざす姿

- 紀ノ川流域丹生川の源流である村の美しく豊かな森林及び河川を中心とした自然環境が、保全・再生され、村民のうるおいある暮らしの舞台として、次世代へと継承されています。

■施策の内容と主な事業

1 自然環境の保護

- ① 豊かな自然環境の保護《★》

2 生活環境の保全

- ② 生活環境の保全《★》
- ③ 生活環境施設の充実《★》
- ④ 生活排水の適正な処理《★》

3 再生可能エネルギーへの取組

第3章 快適で暮らしやすい村づくり

施策9. 施設整備

■めざす姿

- 適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されています。

■施策の内容と主な事業

1 施設整備の推進

- ① 公共施設のバリアフリー化
- ② 公共施設の整備

施策10. 道路、河川

■めざす姿

- 橋梁等の長寿命化*を進め安全性が高まるとともに、村道の危険箇所の補修、改良が進んでいます。
- 国道 309 号線、県道赤滝五條線及び県道洞川下市線の拡幅等整備促進を、国、県等の関係機関に働きかけ、まちづくりと一体として地域間交流や経済基盤が充実しています。

- 災害復旧事業の早期完了及び切迫する南海トラフ巨大地震等の発生に備えて、道路ネットワーク及び河川施設の強靱化が進んでいます。

■ 施策の内容と主な事業

1 道路・河川の整備と管理

- ① 道路の整備と維持管理《★》
- ② 橋梁・トンネルの老朽化対策の推進《★》
- ③ 安全な河川と豊かな水辺環境の保全

施策 11. 上下水道

■ めざす姿

- 簡易水道については、施設の長寿命化*更新計画に基づく施設の更新により、経費の平準化を行うとともに、水道水が安定供給されています。
- 下水道事業については、合併処理浄化槽の整備の促進を行うことで、汚水処理率が上昇しています。

■ 施策の内容と主な事業

1 上下水道の充実

- ① 水道水の安定供給と施設の機能維持《★》
- ② 合併処理浄化槽設置及び維持管理《★》

施策 12. 住環境

■ めざす姿

- 村の恵まれた自然環境と調和しながら、安全・安心で快適な生活の環境を整備し、誰もが暮らしやすい住環境となっています。
- 都市部や県内からの移住や定住を促進し、移住者受入体制を充実させて村での暮らしを希望する人を受け入れ、地域の担い手の確保と地域の活性化につながっています。

■ 施策の内容と主な事業

1 住環境の整備

- ① 安全・安心で快適な住環境の整備《★》
- ② 計画的な村営住宅の整備《★》

2 移住交流の促進

- ③ 移住定住の促進《★》
- ④ 空き家対策の推進《★》

第 4 章 魅力をいかした活力のある村づくり

施策 13. 農林業

■ めざす姿

- 地区ごとの実情や地形的条件にあわせた農業が確立されています。
- 国産材の価値低迷と間伐*材の安定的かつ低コストでの供給を確立するとともに、木材の流通、加工、利用拡大へ至る、川上から川下までが一体となって取り組み、つながることで森林資源の循環型システムが構築されています。
- 災害に強い安全安心な森林づくり、施業放置林をなくした健全な森林づくりが進んでいます。
- 林業従事者が不足する中、村森林組合と連携し、森林整備のプロ集団「山活隊」を結成し、村内での住まいの確保も同時に行うことで、

林業の担い手の育成・確保が行われ、定住者が増えています。

■ 施策の内容と主な事業

1 農業の振興

- ① 農地の整備・管理《★》

2 林業の振興

- ② 生産性の高い林業の推進と山村の振興《★》
- ③ 林業労働力の確保・育成《★》
- ④ 木材産業の活性化及び担い手育成《★》

施策 14. 商工業、観光

■ めざす姿

- 地域の特産品を活かし、雇用の場の確保や就労支援、起業家への支援が進んでいます。
- 地域の観光資源を掘り起こし、人の交流を軸とした魅力ある村づくりが進んでいます。

■ 施策の内容と主な事業

1 商工業の振興

- ①商品開発及び販売促進《★》
- ②就労の場の確保《★》
- ③就労支援《★》
- ④起業家への支援《★》

2 観光の振興

- ⑤観光資源の発掘・魅力向上《★》
- ⑥地域資源を活かした観光連携《★》
- ⑦観光施設の整備《★》
- ⑧観光情報の発信《★》

第5章 心豊かに暮らせる村づくり

施策 15. 就学前教育、学校教育

■めざす姿

- 幼児教育で培った経験を活かし、豊かな感性と人を思いやれる優しさ、我慢強くがんばる強い心を持った子どもが育っています。
- 小学校、中学校では、連携しながら系統的、継続的な教育活動を行う中で、「子どもの持っている力を引き出す、伸ばす、必要な力を身につけさせる」ことを重点に捉え、「学力の向上」、「心豊かな児童・生徒」が育っています。
- 子どもたちの日々の活動の中で、「わかる」「わかった」、「できる」「できた」、「やれる」「やったー」という達成感・満足感を大切に、自己有用感、自己肯定感、自尊感情*が育っています。

■ 施策の内容と主な事業

1 幼児教育の充実

- ①健全育成《★》
- ②教育環境及び施設等の整備・充実《★》

2 学校教育の充実

- ③確かな学力の支援
- ④豊かな心の育成《★》
- ⑤経済的負担の軽減《★》

施策 16. 社会教育

■めざす姿

- 社会教育を通じて村総合戦略基本目標である、村民が明るく、元気で、生き生きと暮らすことができる「住みよい村づくり」が実現しています。
- すべての村民が生涯を通じて学習し、知識や

技術、趣味の幅を広め、生活に張りを与え、心を豊かにしています。

■ 施策の内容と主な事業

1 教育環境の整備

- ①ライフステージに対応した学びの場の充実《★》
- ②子どもたちの成長のための環境の充実

2 生涯学習活動の推進

- ③学びあい生きがいの持てる地域社会の構築《★》
- ④シニア世代等による活力ある地域づくり《★》

施策 17. 人権尊重

■めざす姿

- 人と人、人と地域が「人権」をキーワードとしてつながっていける「人権の村づくり」を創造するため、その営みによる互いの関係性の中で課題を克服していける「地域共同体」が再構築されています。
- 「一人ひとりがかけがえのない存在として、互いに人権が尊重される差別のない社会」「誰もが個性や能力を充分に発揮して自己実現を図り豊かな人権文化を創造できる社会」となっています。

■ 施策の内容と主な事業

1 人権尊重社会の構築

- ①人権啓発の推進
- ②人権教育の推進

施策 18. スポーツ

■めざす姿

- 村民が、運動により身体を動かすことで、生涯を通じて健康で過ごしています。

■施策の内容と主な事業

1 スポーツ活動の推進

- ①スポーツ施設の整備《★》
- ②スポーツ指導者の育成《★》
- ③生涯スポーツの推進《★》

施策 19. 文化、芸術、文化財

■めざす姿

- 文化財の保存及び活用や伝統文化の伝承によって、本村の歴史や文化が後世に伝わっています。

- 村民が身近に歴史や文化に親しむことができる場や機会の充実を図り、文化活動が活性化しています。

■施策の内容と主な事業

1 歴史・芸術文化の振興

- ①芸術・文化意識の高揚《★》
- ②地域と連携した伝統文化や文化財の保護・継承《★》

第6章 夢のある新たな村づくり

施策 20. 協働の村づくり

■めざす姿

- 村民が互いに支え合い、助け合う共助の精神の元、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティが形成されています。

■施策の内容と主な事業

1 コミュニティ活動の活性化

- ①村民主体の村づくりの推進《★》
- ②活動拠点施設の整備《★》

- ②人材の確保・育成
- ③財政の健全化
- ④ふるさと納税の促進

施策 22. 広報・広聴

■めざす姿

- きめ細やかな情報提供により、村民にわかりやすく迅速に情報が伝わっています。
- 村民の意見を聴く様々な機会と場を設置し、意見を村政に活かしています。

■施策の内容と主な事業

1 広報・広聴、啓発活動の充実

- ①広報・ケーブルテレビ・ホームページ・防災等の活用
- ②新しい情報通信技術への柔軟かつ積極的な対応
- ③まちづくりへの参加・参画につながる広報・広聴活動の充実

施策 21. 行財政運営

■めざす姿

- 村民ニーズに対応した組織体制が整備されており、村民は多様な行政サービスを受けています。
- 健全で効率的な財政運営が実現しています。

■施策の内容と主な事業

1 計画的で持続可能な行財政運営

- ①行財政運営の効率化

SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画では、22の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGsの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

基本施策	施策	SDGsの17の目標
住み慣れた地域で生きがい が持てる村づくり	1. 健康、医療 2. 地域福祉、社会保障 3. 高齢者福祉、介護 4. 児童福祉 5. 障害者福祉	    
安心して暮らすこと ができる村づくり	6. 公共交通 7. 消防、防災、防犯、交通安全 8. 環境保全、エネルギー	       
快適で暮らしやすい村 づくり	9. 施設整備 10. 道路、河川 11. 上下水道 12. 住環境	      
魅力をいかした活力のある 村づくり	13. 農林業 14. 商工業、観光	   
心豊かに暮らせる村づくり	15. 就学前教育、学校教育 16. 社会教育 17. 人権尊重 18. スポーツ 19. 文化、芸術、文化財	    
夢のある新たな村づくり	20. 協働の村づくり 21. 行財政運営 22. 広報・広聴	  

令和4年3月 黒滝村企画政策課

電話 0747-62-2031（代表） FAX 0747-62-2569 代表アドレス kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp